定例公安委員会開催概要

令和２年６月17日、次のとおり定例会議を開催しました。

１　審議・報告事項

⑴　ＹｏｕＴｕｂｅを活用した警察広報活動
　　ＹｏｕＴｕｂｅを活用した警察広報活動について報告を受けた。

⑵　新型コロナウイルス感染症への対応状況
　　新型コロナウイルス感染症への対応状況について報告を受けた。

２　決裁・報告事項

⑴　運転免許の取消処分
　　運転免許の取消処分を行った。

⑵　警察署協議会における要望・意見の反映状況等
　　警察署協議会における要望・意見の反映状況等について報告を受けた。

⑶　警察署協議会委員の解嘱及び選考・委嘱
　　札幌方面北・豊平警察署、北見方面遠軽警察署協議会委員の解嘱及び後任委員の選考・委嘱について報告を受け、その内容を了承した。
　　また、北見方面北見・美幌警察署協議会委員の解嘱及び釧路方面中標津警察署協議会委員の選考・委嘱について報告を受け、その内容を了承した。

⑷　重傷病給付金の支給裁定概要
　　犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律（昭和55年法律第36号）に基づく重傷病給付金の支給について裁定した。

⑸　犯罪被害者等早期援助団体の令和２年度事業計画及び事業予算の確認結果
　　北海道公安委員会指定の犯罪被害者等早期援助団体である公益社団法人北海道家庭生活総合カウンセリングセンターから、犯罪被害者等早期援助団体に関する規則（平成14年国家公安委員会規則第１号）第８条の規定に基づき受領した令和２年度事業計画及び事業予算の確認結果について報告を受けた。

⑹　行政訴訟事件の応訴
　　銃砲所持許可取消処分に対する取消請求訴訟の応訴について決定した。

⑺　行政不服申立事件の受理
　　禁止命令の行政処分に対する審査請求の受理について報告を受けた。

⑻　地域交通安全活動推進委員の委嘱及び告示
　　道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の29に規定する地域交通安全活動推進委員について札幌方面東警察署管内に設置された東地域交通安全活動推進委員協議会及び同方面千歳警察署管内に設置された千歳地域交通安全活動推進委員協議会各１名の欠員に関し、各警察署長から推薦を受けた者が適任であるとの報告を受け、同人らを地域交通安全活動推進委員として委嘱し、関係する規則に基づき氏名等を告示することとした。

⑼　指定自動車教習所に対する監督命令書の交付
　　札幌方面管内の指定自動車教習所に対し、道路交通法（昭和35年法律第105号）第99条の７第２項に基づく監督命令書を交付することについて説明を受け、同命令書を交付することとした。

⑽　審査請求の諮問
　公文書の存否を明らかにしない決定処分に対する審査請求の諮問について説明を受け、北海道情報公開・個人情報保護審査会に諮問することとした。

⑾　ストーカー規制法に基づく警告及び禁止命令等の実施結果
　令和２年５月中におけるストーカー行為等の規制等に関する法律（平成12年法律第81号）に基づく警告及び禁止命令等の実施結果について報告を受けた。

⑿　要望・意見の受理及び苦情の調査結果
　公安委員会宛要望・意見の受理について報告を受けたほか、公安委員会宛苦情の調査結果について報告を受け、回答内容を決定した。

３　その他
警務部長から、人事案件について報告を受けた。

４　委員の主な発言
○　ＹｏｕＴｕｂｅを活用した警察広報活動に関し、吉本委員から、「Ｔｗｉｔｔｅｒを活用した道警察の情報発信は、発信のタイミング、内容とも非常に良い。ＹｏｕＴｕｂｅについてもＴｗｉｔｔｅｒと同様に道民等にとって有益な情報であると思われるので、周知活動を通じてチャンネル登録者数の増加に努められたい。」旨の発言があった。

○　新型コロナウイルス感染症への対応状況に関し、石井委員から、「各機関との連携を通じて客観的情報を集め、各種対策が有効なものとなるよう努められたい。」旨の発言があった。